

第2弾！

福岡じてつう チャレンジ

-FUKUOKAJITETSU CHALLENGE-

- 県では、「第2次福岡県自転車活用推進計画（令和4年3月）」を策定し、自転車の活用の推進に取り組んでいます。
- 自転車通勤は、環境にやさしく、日常生活での運動機会を確保し、健康増進への効果も期待されます。
- 自転車月間である5月から、自転車通勤にチャレンジする事業者・従業員を募集します。この機会に「じてつう※」を始め、自転車通勤の魅力に触れてみませんか？
- 自転車通勤にチャレンジいただいた皆様の中で、自転車乗車時にヘルメットを着用し、自転車通勤を1か月以上かつ週平均2日以上実施された方に対して、自転車関連グッズをプレゼントします！

※じてつう…自転車通勤の略称



福岡県HP



「ふくおか×自転車」
Instagramアカウント



※令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。
ヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう！

～募集要項～

応募期間：令和5年5月1日～令和5年10月31日

※ただし、定員に達し次第終了

応募資格：・申込みは事業者単位とし、1事業者あたり申込み従業員数は10名までとすること。

・以下、全ての要件を満たしていること。

【事業者】

- ①県内に所在する事業者であること。
- ②自転車通勤制度を導入している事業者であること。
- ③自転車通勤をする従業員が自転車損害賠償保険等に加入していることを確認していること。

【従業員（個人）】

- ①現在、主に自転車以外で通勤していること。
- ②自転車損害賠償保険等へ加入していること。
- ③使用する自転車は防犯登録を行っていること。
- ④自転車通勤にあたっては法令及び条例（交通規則、交通ルール）を遵守すること。
- ⑤自転車乗車時にヘルメットを着用していること。

応募方法：「福岡じてつうチャレンジ 申込書」を提出

※自転車通勤を始めて1か月経過後「福岡じてつうチャレンジ アンケート」を提出（締切：令和5年12月28日）

提出先：福岡県企画・地域振興部交通政策課交通企画係

（問い合わせ先）【郵送】 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

【E-mail】 koutsu-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

【TEL】 092-643-3084

【FAX】 092-643-3227

各種様式：福岡県ホームページに記載



はじめよう!
自転車通勤



FUKUOKA